

令和 7年 2月 20日 総務部

財産有効活用課 財産活用係 電話:027-226-2114 内線:2114

一般競争入札による県有地売払いについて

財産有効活用課では、一般競争入札による県有地売払いを実施します。 対象物件は、県で管理をしているものの今後活用する予定のない県有地です。

1. 売払い物件

物件 番号	所在地	地目	面積 (㎡)	延床面積 (m²)	予定価格 (最低売却価格)
1	藤岡市藤岡字西ノ原1986番1	宅地	720.12		18,220,000 円
2	前橋市大手町三丁目81番37	雑種地	43.00		1,470,000 円

2. 売払い方法

一般競争入札による売払いです。

※ 一般競争入札による売払いとは、県があらかじめ定めた価格以上の金額で、最も高い金額で入札した者と契約する方法です。

3. 入札参加資格

個人、法人を問わず、どなたでも参加できます。 ただし、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号に該当する方(契約を 締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者など)、暴力団員等は参加できま せん。

4. 入札手続き

- (1) 入札参加申込期間 令和7年2月19日(水)から令和7年3月3日(月)正午まで(必着)
- (2) 入札実施日 物件番号1 令和7年3月18日(火)午前9時30分 物件番号2 令和7年3月18日(火)午前11時00分





